

国分寺市教育委員会議事録・第20号

会議の種類 第12回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和2年12月24日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古屋 真宏
教育長職務代理者	富山 謙一
委 員	佐久間 博美
委 員	大木 桃代
委 員	辻 亜希子

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	日高 久善
学務課長	中島 弘美
統括指導主事	大島 伸二
指導主事	野村 宏行
指導主事	渡辺 大輔
社会教育課長	千葉 昌恵
ふるさと文化財課長	高杉 強
ふるさと文化財担当課長	櫻井 明徳
公民館課長兼本多公民館長	前田 典人
図書館課長兼本多図書館長	戸部 伸広

(事務局)

書記	佐々木 理絵子
書記	大嶽 みなみ

傍聴人 3人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番大木委員、4番富山教育長職務代理者を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和2年10月22日開催の令和2年第10回国分寺市教育委員会定例会議事録第17号
- ・令和2年11月2日開催の令和2年第8回国分寺市教育委員会臨時会議事録第18号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。学校も明日は2学期の終業式となり、何とか年末年始を迎られそうだというところでございます。新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中で、子どもたちも本当に我慢の連続の中で、しっかりと学習を進めて良い新年が迎えられることを願っているところでございます。

1点、残念なお話をさせていただきたいと思います。長らく教育委員会委員をお務めになられました元教育委員長の大平惠吾先生が10月31日に御逝去をされました。謹んでご冥福をお祈り申し上げたいと思っております。コロナ禍の中ということで、御家庭で密葬にされたというお話で、私が教育委員会の代表として訪問をさせていただいて、お焼香をさせていただいたというところでお許しをいただけたらと思っております。本当に残念であります、御功績は大きかったと実感しているところでございます。

〔議事〕

1 委員の議席について

(議案の内容と説明)

教育総務課長 委員の議席について御説明いたします。国分寺市教育委員会会議規則第2条の規定により、委員の議席を決定していただくものでございます。本日決定した議席は、次回の教育委員会定例会より適用となります。議席の決定方法につきましては、事務局から御説明させていただきます。

佐々木書記 委員の議席につきまして御説明いたします。国分寺市教育委員会会議規則第2条により、「委員の議席は抽選によってこれを定める」となっております。ただいま係員がお持ちする封筒を1枚ずつお引きください。封筒を開けていただくと番号が書かれた紙が入っておりますので、その番号をお伝え願います。

教育長 1番、辻委員、2番、佐久間委員、3番、富山教育長職務代理者、4番、大木委員です。このとおり決定いたします。次回の教育委員会定例会からの適用になりますので、よろしくお願ひいたします。

(抽選の結果)

1番 辻委員、2番 佐久間委員、3番 富山教育長職務代理者、4番 大木委員

2 議案第60号 国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市子どもいじめ虐待防止条例（平成26年条例第6号）第19条第1項の規定に基づ

き、委員を委嘱する必要がある。

統括指導主事 8月25日開催の教育委員会定例会において、4人の審議会委員について委嘱の決定をいただきましたが、本審議会の委員定数は5人以内となっていることから、この間、新たな候補者を引き続き検討してまいりました。

資料を1枚おめくりください。こちらが国分寺市いじめ防止対策審議会委員候補者名簿となります。この度、元東京都教職員研修センター研修部長の大和義行氏から御協力いただける旨の御内諾をいただきましたので、候補者として御提案をいたします。

大和氏は、東京都教育委員会の課長職を歴任後、都内公立小中学校の校長もお務めになるなど、学識経験者として十分な御経験をお持ちの方でございます。審議会委員は2年間の任期となっているため、委員の任期は令和2年12月24日から令和4年12月23日の2年間となります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 もともと中学校的教員をされており、生活指導などにも長けておりますので御活躍いただけると思っております。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔**小坂議員**〕
なし

〔**幸役告**〕

1 令和2年第4回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 資料1をご覧ください。2番、さの議員です。3(1)パートナーシップ制度について、現在までの取組と今後の取組については、来年度から中学校で使用する保健体育の教科書では、性的マイノリティーの説明や当事者のメッセージなども掲載していること、今後も発達段階に応じて正しい理解が図れるよう学校でできることを検討していくと答弁しております。

4番、小坂議員です。1、国分寺史跡周辺の整備について、今年度どのような工事を行ったかについては、中枢部周辺地区の約360平米の整備を行ったこと、今後の整備予定については、令和3年度から3年間に分けて整備を計画していること、史跡指定地の公有化率は約78パーセントであると答弁しております。ほかに、お鷹の道湧水園の状況や秋期企画展の内容について御質問をいただきました。5、外国語教育の充実について、国際交流に関する現状については、ポーランドの高校との交流は第一中学校の国際交流部が実施し、他の中学校では総合的な学習の時間で工夫した取組を行っていると答弁しております。また、G I G Aスクール構想で端末が一人一台環境となる機会を捉え、姉妹都市であるマリオン市との交流をさらに積極的に推進してほしいという問い合わせに対しては、学校の状況を踏まえ、効果的な取組を研究してまいりたいと答弁しております。

6番、だて議員です。3(1)新学習指導要領とコロナ禍ということで、中学校における新学習指導要領の導入に向けた準備状況については、現状、コロナ禍による課題も生じ

ており、方法を工夫しながら取り組んでいると答弁しております。（2）体育館エアコンの状況について、進行状況と来年度のスケジュールについては、今年度予定している小学校3校と中学校4校、計7校は予定どおり整備が進んでいること、来年度は残りの小学校7校を整備し、全ての小中学校体育館へのエアコン整備が完了となると答弁しております。

（3）体育授業時の着衣について、体育着の下には原則として何も着ないという指導が行われている理由については、健康面や衛生上の配慮から原則肌着を脱ぐように指導をしている学校があると答弁しております。改善に向けて取り組んでいただきたいという問い合わせして、保護者の個別の相談に応じて認めていること、替えの肌着を持っていくことで解消されると考えていること、各学校でルールについて見直しを図っていると答弁しております。（4）中学校的制服について、パートナーシップ制度が導入されたが、現在の中学校的制服の対応についての問い合わせに対しては、中学校5校全てで女子もスラックスを選択することができるようになっていると答弁しております。（5）スマートフォンの中学校への持込みについて、教育活動に直接必要なものは原則学校に持ち込まないこととしていること、やむを得ない事情がある場合などは個別の相談に応じるなど柔軟な対応も行っていると答弁しております。

7番、丸山議員です。教育における民間連携についてでございます。学習用端末が各児童・生徒に1台ずつ貸与されるこの機会を捉えて、子どもたちの学習機会に差が出ない、格差の是正の一助となるような対応ができないか、また、他自治体で行っている受験レベルにも対応するソフトやアプリを導入する等の取組について、今後研究を進めていただきたいという問い合わせでございます。自治体ごとに新たな教材等の導入が検討されることも想定されるので、情報を収集しながら研究を深めてまいりたいと答弁しております。

8番、高橋議員です。1（3）新型コロナウイルス感染症のワクチンについて、学校での集団接種はいかがかということで、現在、学校では児童・生徒への予防接種を行っていないこと、文部科学省からも通知が来ておらず、本人や保護者の了解を得る等難しい課題があると答弁しております。

9番、本橋議員です。3、学校医の充実について、現状、心理的に不安定な児童・生徒への支援体制はどうなっているのかとの問い合わせに対し、学校医、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士等が相談対応をしていると答弁しております。今後の取組については、スクールソーシャルワーカーの充実を図りたいと答弁しております。

10番、星議員です。3、コロナ禍における小・中学校的体育館の開放について、12月から児童・生徒のみで活動をしている団体の利用を認めることとなったが、健康維持のために大人の利用も認めていただきたいという問い合わせに対し、現状、感染拡大に厳重な警戒が必要な段階であり、現時点で大人の利用は判断できること、他の公共施設を御利用いただきたいと答弁しております。いつになったら利用できるのか、その方向性を示してほしいという問い合わせに対して、公共施設の利用者から感染者、クラスターを絶対に出さないことを念頭に、市民の命を守ることを最優先としてまいりたい、学校施設は他の公共施設とは異なり、児童・生徒の教育の場であり、今後も感染状況、国や都の動向も注視し、学校教育の状況も踏まえ適切に判断すると答弁しております。

11番、木島議員です。4、介護でのヤングケアラー等への支援についてです。厚生労働省が全国の教育現場を対象にした初めての実態調査を12月にも実施するという方針を固めた。関係部署がしっかりと連携して取り組んでいただきたいという問い合わせに対して、今後、調査依頼等があった場合は適切に対応してまいりたいと答弁しております。

12番、及川議員です。1（1）小・中学校の体育館と特別教室の一般開放について、なぜ子どもが良くて大人が駄目なのかという問い合わせに対して、星議員と同様と答えさせていただいております。一定の基準、目安を市民に公表して、いつごろなら使えるようになるかを示すべきではないかとの問い合わせに対して、再開の見通しについて現段階でお示しすることは困難と答弁しております。（3）中学校の体操服について、学校再開の6月から体操服の登校になり、11月から標準服の登校になっている理由については、体育の授業のたびに更衣室が密になることや、標準服の場合は下校後に家庭で洗濯して乾くのに時間がかかることなどが想定されるため、暑さ対策としても効果があることを考え、体育着登校を推奨したこと、現在は気温が低くなってきたこともあります、標準服での登校となっていると答弁しております。

13番、岩永議員です。1（2）子ども参加の取組について、公民館、図書館における子ども参加の取組の現状と今後はとの問い合わせに対して、公民館では、並木公民館では子どもまつり、もとまち公民館では中学校の職場体験生徒企画、図書館では公民館まつりや子どもまつりに合わせた子どもたちによるワークショップ、並木図書館では第五中学校の図書委員会との連携等の取組について御紹介させていただいております。2（1）国分寺市の目指すインクルーシブ教育とはということで、市としてどのようにインクルーシブ教育を進め、市の目指すインクルーシブ教育とはどのようなものかという問い合わせに対し、第3次国分寺市特別支援教育基本計画の、共生社会の形成に向けて冒頭に市の考え方を示していること、障害の有無に関わらず、同じ場でともに学ぶことを追求するとして、その重要性を示しつつ、個別の教育ニーズに的確に応える等の必要性も重視していると答弁しております。インクルーシブ教育の視点から、各小中学校に特別支援学級を設置し、地域の学校に通える環境整備を目指すべきではないかとの問い合わせに対し、特別支援学級設置校を増設することのメリットは理解しているが、細分化による課題も危惧されること、在籍人数、学年の人数の推移を注視しながら適切な対応を図っていくと答弁しております。（2）トライルームの拡充とサポート教室の活用について、来年度は補助金も有効活用しながら拡充に向けて検討いただきたいとの問い合わせに対して、拡充を考えており、施設の状況を踏まえて補助金の活用も含め検討をしていきたいと答弁しております。サポート教室は子どもに合わせた柔軟な運用で今後も最大限活用していただきたいとの問い合わせに対して、最大限の活用をしていきたいと答弁しております。3、子どもに関する府内組織について、教育相談における現状についての問い合わせに対しては、児童から高校生、保護者などを対象とした相談を受けており、相談しやすい体制づくりに努めていると答弁しております。5、公民館等のフリースペースについて、子どもたちが学習できるようなスペースを拡充できないかとの問い合わせに対して、本多公民館の喫茶ほんだの営業後の利用について事業者と再度協議を進めてまいりたいと答弁しております。また、冬期も夏期自習室のような場所をつくれないかとの問い合わせに対して、それぞれの公民館でフリースペースを設けており、学習できる環境は一定整備されていること、フリースペースの確保等については、冬期の自習室の実施も含めて、今後あり方を検討してまいりたいと答弁しております。

15番、尾澤議員です。3（1）聖火リレーについて、児童・生徒が現在のコロナ禍においてどのように関わっていく予定なのかという問い合わせに対して、児童・生徒も参観できるような状況になった場合には、感染対策を徹底しながら検討をしていきたいと答弁しております。

17番、はせべ議員です。1（1）公民館くぬぎ教室の取組について、くぬぎ教室の課題

認識はとの問い合わせに対し、実践研究事業においては、障害者の生涯を通じた体系的なプログラムを、障害者が主体となり、スタッフとともにどのように構築していくかを課題として研究していること、今後の取組については、これまでのくぬぎ教室の積み重ねを土台とした新たな取組として、福祉部署とも連携しながら進めてまいりたいと答弁しております。

2 (1) 公民館の主催事業について、市民向けに取り組んでいる事業の内容はとの問い合わせに対し、公民館課では「公民館事業10の体系」に基づき様々な講座を実施しており、これはSDGsの17の開発目標の具体的なテーマとして整理されていると考えると答弁しております。(2) の行政内の連携推進について、これをどのように考えるかという問い合わせに対し、市民の学習の場、また、地域の課題解決に向けた庁内連携の拠点として、公民館が主体的に他部署にはたらきかけてまいりたいと答弁しております。

19番、岡部議員です。3、小・中学校の消毒要員の増員をということで、現在の学校現場の状況を課題としてどのように認識しているかとの問い合わせに対し、学校では教員、用務員など様々な職種の方々が消毒作業に当たり、消毒体制を整えていると答弁しております。

20番、中沢議員です。当日は質問の順番が逆になりました。3 (2) の公共施設のホール、会議室などへの磁気ループの設置をという項目では、公共施設における電磁ループ等の有無について御質問いただきました。公民館では、昭和58年に本多公民館のホール、昭和63年に並木公民館の大会議室に設置された経過があり、使用された実績はなく、その必要性について今後検討してまいりたいと答弁しております。1、GIGAスクール構想では、令和2年市議会第3回定例会で議決された補正予算の予算執行がどのような手順でどこまで進んでいるかという問い合わせに対して、今後、委託事業者の1次審査、2次審査に向け準備を進め、12月末には契約締結する予定であり、事業者、学校現場、教育委員会事務局とで4月の本格稼働に向け、様々な調整を行ってまいりたいと答弁しております。また、月1回の情報教育推進委員会で対応できるのかとの問い合わせに対して、児童・生徒一人ひとりの個別最適化された学びと共同的な学びの実現を目指しており、様々な教材の活用、指導方法の工夫改善などを図りながら、現場の考えも直接伺い、有効に活用してまいりたいと答弁しております。

長くなりましたが以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 丁寧な説明をありがとうございました。御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

大木委員 2点ございます。まず、6番のうて議員からの御質問の3 (3) 体育授業時の着衣について伺います。体育着の下には原則として何も着ないという指導があるということですが、特に高学年になりますと身体的な変化も含め羞恥心が高まる年齢になると思います。やはり子どもの人権を考えたときに、これが適切な対応であるということには、私は賛同しかねます。現在は保護者の個別の相談に応じて認めているということですが、どの程度御相談があるのか。つまり、お子さんが嫌がっていても、保護者からそのような御要望が出ないということもあるのではないかと思いますが、どの程度相談があるのかということと、現在、各学校でルールについて見直しを図っているということですが、見直しの進捗状況について教えていただければと思います。

統括指導主事 委員おっしゃるように、やはり高学年になってきたときの肌着の着用に関しては、これまでも学校でも留意していたところですので、例えば保護者会等でそのこ

とについて呼びかけて、何かあれば御相談くださいということで、そこについてはいいですよという周知も行ってまいりました。ただ、今回御質問にいたしましたように、替えの下着を持ってくれば良いということを、全ての学年において言っていけば、この課題については解消できるだろうということが出てきましたので、現在、全ての学校においてこのようなルールにしていけないか検討を進めているところです。教育委員会としてもそのような考えが良いだろうということで言っているところですので、進捗については今後も確認していきたいと思っております。

大木委員 先ほども申しましたように、子どもの人権を考えたときには、ぜひそのように積極的にお進めいただければと思います。

もう1点、11番の木島議員の介護でのヤングケアラー等の支援について伺います。先日の市報、11月15日号にも記事がございまして、非常に関心を持って拝見しておりましたが、本市の小中学生で該当者などの報告はございますでしょうか。

統括指導主事 「ヤングケアラー」という言葉をもって分類をするような学校での調査はこれまで行っておりません。学校では、家庭の状況やお子さんが困っている事があれば全てについて対応をしていくという形で行っておりました。ただ、今回、厚生労働省からヤングケアラーの実態調査が来ており、抽出の形で行うということで進んでおります。こちらについては、私たちがその結果を知れることができるという調査内容ではありませんので、これまでと変わらずに子どもたちや家庭の状況をしっかりと見ていくことを続けていきたいと考えております。

大木委員 おそらく小学生、中学生であっても、該当するお子さんはいらっしゃると思いますので、ぜひ学校とも連携を取っていただき、個々のお子さんの学習や心のケアも含めて健康な生活が送れるように御配慮いただければと思います。

教育部長 答弁の時点ではまだ調査方法が明確ではなかったのですが、その後、今に至って調査の方法が示された段階でございます。

教育長 なかなか実態を把握することは難しいですし、また、子ども自身がそれを自覚できていないというところも大きな課題になっております。やはり大人がしっかりと子どもの実態を把握して対応をしていくということに努めていきたいと思っております。

辻委員 12番、及川議員の質問の中学校の体操服について伺います。この及川議員の御質問の趣旨と直接関連しないことかもしれません、日頃気になっていたのでこの機会に伺いたいと思います。新型コロナウイルス感染症の感染防止対策もあって、体育着等を推奨していたということで、市内で中学校の生徒が体育着で通学している様子を何度も目にいたしました。夏は半袖半ズボンで普通に通学路を歩いていますが、体育着という性質上、普通のTシャツやブラウスと比べて体の線が出やすく、また、名前が胸のところに刺繡してあるため、安全面からこのことが非常に気になりました。更衣の場所や回数を減らすという点で体育着登校を薦めたいということでしたら、名前の刺繡のない体育着を導入する、もしくは夏でも体育着の上に自宅にある薄手のパーカーを羽織っても良いとするなどして、体の線や肌の露出が過度に出ないような対策を認めるということ、それから、私服を一部併用しても可とするなど、何か安全上の対策を講じていただければ良いと思いました。

統括指導主事 今、委員から御指摘いただきましたが、各学校の中でも、体育着登校の際には名前の件は課題として挙がっていたと聞いております。上に羽織るようなものを使う等の御意見もいただきましたので、どのような形が一番安全に過ごしていくのかについては、新型コロナウイルス感染症の流行がいつまで続くか分かりませんが、学校とも検

討はしていきたいと思っております。

教育長 議員の御質問の中にも同様の内容も含まれておりましたし、また、学校の実態として、夏はワイシャツではなくポロシャツを着用している学校も複数ございます。標準服ということで学校としては位置づけをしておりますので、いろいろな工夫をしながら、私服の併用ということもしっかり検討していきたいと思います。

辻委員 ぜひとも積極的に御検討いただければと思います。ちなみに、名字を胸のところに刺繡していないと指導上何か困るようなことがあるのでしょうか。

統括指導主事 これが正しいのかは分かりませんが、中学校になりますと教科ごとの指導となり、体育の教員も複数の学年や学級を受け持つとなったときに、名前があるとその都度確認をしやすいのではないかという利点は想定されます。しかし、本当にそれが必要なのかということも含めて、先ほどの御意見もいただきましたので、学校と考えていきたいと思います。

辻委員 持ち物の確認という意味ではなく、名札代わりという側面もあるということですね。そうすると、現場の先生のお声も取り入れながら、ぜひ良い形で検討いただければと思います。

教育長 御意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

今回多くの御質問をいただき、御答弁をさせていただきました。その内容をしっかりと把握しながら、短期的に、あるいは中・長期的な計画に基づいて実現を図っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2 国分寺市G I G Aスクール構想環境整備業務委託の優先交渉権者の決定について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料2をお願いいたします。10月22日開催の教育委員会定例会にて進捗状況について御報告させていただきましたが、優先交渉権者が決定いたしましたので御報告させていただきます。

G I G Aスクール構想環境整備につきましては、項番1及び2に記載のとおり市立小中学校の児童・生徒一人一台の端末とインターネット回線を含む高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、契約期間中の保守、運用、稼働維持等を含めた業務委託をお願いするものでございます。

選定方法は、項番3に記載のとおり、公募型プロポーザル方式により進めてございます。項番5に審査経過を記載しておりますが、12月3日、政策部長、総務部長、教育部長、関係各課課長、学校の代表といたしまして校長先生1人の合計7人の委員で構成される事業者選定審査会で、第一次審査、書類審査を行いました。12月14日には、第二次審査、第一次審査を通過した事業者によるプレゼンテーションを実施いたしました。最終審査の結果、項番4に記載のとおり、優先交渉権者を東日本電信電話株式会社に決定いたしました。

審査会は非公開の会議でございますが、優先交渉権者からは効果的な提案もございました。評価基準をクリアいたしまして決定したところでございます。この優先交渉権者は、現在、学校で使用しております教育系システムの契約事業者と結果的に同一ということになつてございます。現在、プレゼンテーションで提案していただいた内容等を確認するとともに、仕様書の作成業務を行つてございます。

今後、あと数日でございますが、年内に契約締結を行い、年明けから3月末までに端末やシステム等の環境整備を行います。令和3年4月の本番稼働に向けて学校とも協力をし

ながら進めていきたいと思ってございます。簡単であります、御報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 ハード面で保守、運用、稼働維持をこちらの会社にお願いすることになりますが、機器が入ってきたときにいかに活用するのかという面、先生方からすれば教授法、子どもたちにとっては、新しい学習指導要領で言われている主体的で対話的で深い学びという、学びの本質を支援するものでなくてはならないという部分があり、たくさんの課題が、月1回開かれる情報教育推進委員会で課題を持ち寄って整理されていくと思います。G I G Aスクール構想は、既にいろいろな市町村で導入されていますし、今後一斉に導入されていきますと、ソフト面のたくさんの失敗事例や成功事例、あるいは課題の整理の知見と言ったソフト面の情報を、ハード面の導入を行う会社でありながら、こちらの会社は持っていると思います。これから月1回の情報教育推進委員会が開かれて、本市としてもそれを整理していき、より良い形で導入していく過程の中で、求めに応じてそのような知見をいただけるものなのか。単に保守、運用、稼働維持のハード面に徹するのか。その辺りはどのようにになっているのでしょうか。

教育総務課長 富山委員がおっしゃったことが一番大切なところと思ってございます。機器については当然用意できる状況かと思いますが、今後学校で機器を活用する内容はソフト面が大切だと思ってございます。そちらにつきましては、この事業者とも協議、あるいは学校とも一緒に協議しながら進めたいと思ってございます。私どもも間に入りまして対応をしていきたいと思ってございます。

富山教育長職務代理者 聞くところによると、たくさんの失敗事例や成功事例、あるいは導入してみて保護者や地域等の課題等を整理されて、こちらの会社は導入を図ってまいりますし、これからも図っていくと思います。一番大事な、子どもたちあるいは先生たちにとって、教えるがい、学ぶがいのあるという部分にICTの活用を図っていくときに、ハード面の会社の知見も導入しながら、より良い形が国分寺市の中に構想されていくと良いと思っているところです。よろしくお願ひいたします。

教育総務課長 まだ契約はしておりませんが、今年中に契約を行い、進めてまいりたいと思ってございます。今、委員がおっしゃった内容につきましても、様々なノウハウをお持ちになっている会社だと思ってございますので、活用させていただきながら進めたいと思ってございます。

教育長 様々な学習コンテンツの開発なども行っている業者ですので、その点からも学び方という点では御提案いただけるのかなと期待しているところでございます。大きな財政負担の中で配置をいたしますので、ぜひ有効な活用をしていけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

3 国分寺市プレイステーションの市長部局への移管について

(事務局からの説明)

社会教育課長 国分寺市プレイステーションの市長部局への移管についてでございます。こちらにつきましては、平成26年度の機構改革検討委員会で教育部に関する検討として、子ども子育て支援や若者支援の推進に向けた部の再編を視野に、教育部の学校教育以外の子どもに関することと、当時の子ども福祉部の事業について検討がなされました。結果として、児童福祉に限定しない、子ども・若者及び家庭に関する施策全般を推進する部署と

して、子ども福祉部を発展させ、子ども家庭部を設置することとなり、青少年や子どもの居場所についてを所管することとなりました。その当時、中間報告の時点で、市長より教育委員会委員長に協議依頼がありました。この段階では、教育委員会に属する事務の一部委任として、青少年に関する事務に関する事務の一部を市長部局に委任し、青少年問題協議会に関する事務のみ補助執行が解除され市長部局に戻りました。

本日、御報告いたしますプレイステーションにつきましては、教育委員会の権限に属する事務の一部委任事業からは除かれており、市有地での安定的な運営が行えるよう検討を継続してまいりました。市内で運営ができるような土地が見つかるごとに、用地担当と協議を続けておりましたが、平成30年度に場所が確定し、令和元年度に着工及び建設が完了しております。令和2年4月より現行の位置に移設が完了し、今年度は問題なく運営も安定しております。このような状況から子ども家庭部へ移管に関して協議をし、令和3年4月より子ども家庭部において事業を実施する予定となりましたので、御報告をさせていただきます。

なお、本件につきましては、今後条例改正を行うこととなりますので、適切な時期に議案を提出させていただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 今年の4月に東戸倉の市有地に移転したプレイステーションの内覧会に参加させていただきまして、大変素晴らしい施設が出来上がったことに感動いたしましたので、感想を申し上げたいと思います。

庭につきましては、本当に十分な広さがありまして、土や水や木など自然に触れ合いながら、子どもたちが自由にのびのびと遊ぶことができるという、以前からの優れた点が受け継がれている上に、温水シャワーで泥を落として帰れるという、母親の立場から見ても大変嬉しい配慮がプラスされていることが印象に残っております。

また、二階建ての建物につきましては、室内から外や出入り口に見守る大人の目が届く構造になっており、防犯を含めた安全という点でも優れていると感じました。2階の遊び場には、太陽光がふんだんに取り入れられる大きな窓があり、大変明るくてきれいな印象があります。小さなかわいい机や椅子、おままごとの設備が置いてあり、幼い子どもとその保護者が楽しめるようなスペースや幅広い年齢層の子どもたちが安心して思い思いに楽しめる、過ごせるスペースが充実しているという印象を受けました。遊び場として、子どもたちの居場所として大変優れた施設だと感じました。

今回、市長部局への移管につきまして、教育委員会の御担当といたしましては、長年大切に育ててきた子どもが立派に成長して、ひとり立ちするのを見送るというような気持ちに近いのではないかと思っております。大変お疲れさまでございました。これからも多くの子どもたちに愛され、親しまれるプレイステーションであり続けることを願っております。

このような大変素晴らしい施設が東戸倉にできましたが、これまで西元町で楽しんでいたお子さんは、ある程度の年齢以上ですと自転車で通えるかもしれません、子どもだけでは心配だなというような年齢のお子さんたちが、ちょっと残念な思いをしているのではないかということが気になっております。これからもそのような年齢のお子さんたちの遊び場について考えていただくと、もう担当を離れてしまうことになりますが、その点についても考えていただけるように、引き継ぎをお願いできればと思います。

社会教育課長 その点は、プレイステーションの移転、移設が決定した段階で、現在の子ども家庭部に西元町周辺の子どもたちが遊べるような事業を何か検討をしていただけないかという協議はこちらからも続けております。現行のプレイステーションには、委員がおっしゃったように、非常に多くの子どもたちが西元町のほうから来ていただいております。また、今回施設を新しくつくった際に、乳幼児のお子さんやその保護者、中高生をターゲットに事業が展開できいか検討しております、6月からプレイステーションを開設しておりますが、昨年度1年間よりも現在のほうが、乳幼児とその保護者は既にたくさんの方にお越しいただいておりますし、中高生についても既に約2倍の子どもたちが現在のプレイステーションに勉強を行っていると聞いております。2階のお部屋を使って自主的に学習をするなど居場所として使ってもらえるような施設になっておりますので、そのようなところを継承していただけるように、こちらからもいろいろと引き継ぎとしてお話をしまりたいと考えております。

佐久間委員 今までに増して多くの方に利用していただいているということで、大変嬉しい思います。子どもだけで通えないお子さんや残念だと感じている方に対して、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

教育長 まだ引き継ぎの期間ですので、しっかりとお願ひをしたいと思います。

富山教育長職務代理者 私も4月に内覧会に参加させていただいた1人ですので、感想を述べさせていただきます。

都市化したこのような近郊の場所でも、やはり子どもの居場所づくりというのは共通の課題だと思いますが、とりわけ多様化した居場所、1か所あるいは1種類ではなくて、多種多様な子どもの居場所を提供していくことは、行政の大きな役割ではないかと思います。今回の場合は、先ほどありましたように、庭がかなり広くとってあって、そして、そこできなりの活動をしても周りから揶揄されない環境も整えていただいた中での、多様な居場所があの場所で展開されるのだろうと4月に思いました。今のお話で中学生の利用者が2倍というのは大変嬉しい話ですし、子ども全体の数、保護者も含めて既に昨年を超えるというのは大変嬉しい話で、本当に良いものができたと思います。あの場所がさらに活用されていく、多様な場所が用意されて、その中で子どもたち一人ひとりあるいは保護者も含めて、そこで心のケアや成長のサポート、絆の再づくりがされていくのだと思い、心強く思います。よろしくお願ひいたします。

4 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 寄附の受領について、御説明させていただきます。

資料4をお願いいたします。今回は3件の御寄附がございました。1件目でございますが、JA東京むさし国分寺地区青壮年部様から市立小学校全学級にJA東京むさし管内で生産されましたシクラメンとポインセチアを御寄附いただきました。例年実施しております出前授業や農業祭が新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、実施が困難な状況となり、子どもたちに農業を身近に感じてもらい、農の力で癒しや元気を与えたという思いから、御寄附を頂戴したものでございます。

2件目及び資料裏面の3件目は楽器で、子どもたちに活用してもらいたいということで、御寄附をいただきました。資料表面の楽器につきましては、ジェンベという南アフリカの太鼓、裏面につきましてはサンバセットでございます。第六小学校に御寄附をいただきま

した。御報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 各学級にお花をいただいて、少し明るい雰囲気が出てきたと感じているところでございます。六小ではまた新たな外国の楽器もいただきましたので、ぜひ活用をしていただけたら、どんな演奏ができるか楽しみにしたいと思います。

〔その他〕

野村指導主事 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、予定されていた第一中学校及び第四中学校のスキー移動教室を延期することとしましたので、報告いたします。

各中学校では、国分寺市立学校版感染症予防ガイドラインに基づき、十分な対策をした上でスキー移動教室を予定しておりましたが、現在の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、1月17日から予定していた第一中学校、1月20日から予定していた第四中学校のスキー移動教室を3月に延期いたしました。これ以降に予定されている3校についても、感染状況や宿泊先である長野県飯山市の状況等を注視しながら、実施について慎重に判断してまいります。なお、変更があった場合には、また御報告させていただきます。報告は以上です。

教育長 まだまだ新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますので、その状況を見ながら、実施については今後検討をしてまいりたいと思います。御理解のほどよろしくお願ひいたします。

〔閉会〕

午前10時25分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2番 大木 桃代

4番 富山 謙一

調製職員

日高 久善